

5-1 精神的権利の概要と背景 <標準編>

精神的権利 の必要性

私たちがものを考えたり新しいことを学んだりするのはどういうときだろうか？ どっぴりと快樂に浸っているときには、私たちはあまりものを考えたり学ぼうとしたりはしない。むしろ自分の行動や生き方、あるいは他人との関係に課題が生じたときのほうが、私たちはものを考えたり新しいことを学ぼうとする。また、新しい考えや知識が重要なものであればあるほど、それを広く知らせることも必要になってくるのではないだろうか。

私たちは社会生活の中でどのような境遇におかれることになっても、自分の心だけは自分のものである。心の中にまで他人が入り込んだり、心そのものを他人に譲り渡したりすることは絶対にできない。精神生活は私たちの存在そのもの（個性・アイデンティティ）と密接に結びついている。

それゆえ、私たちが何かを思い・考え・信じ・知る行為（精神活動）に対して権力者が制限を加えるようなことはそもそも不可能であるし、またあってはならないことである。自分が正しいと信じる行動を実行し、正しいと信じる事柄を他人に伝え、あるいは自分たちの利益になる知識を他人に知らせようとする行動は自然なことであって禁じられてはならないし、また私たちは、自分の精神を高めることによって、より個性的な人生を生きることができるのである。

このようなときに大きな意味をもつことになる権利が精神的権利である。もし力をもつ者（政府など）が私たちの前に立ちふさがり、私たちが考えたり学んだり伝達したりすることを妨害・禁止するならば、私たちはそれを「権利の侵害」として、排除を求めることができる。

また精神的権利が主張されるようになった歴史を振り返ってみればわかるように、精神的権利はもともと政府に対する批判的精神によって裏打ちされている。言い換えれば、精神的権利は、政府がおこなう政治に対して主権者として意見を述べる根拠（道具）だということもできる。

「魂への配慮」

ところで「知を愛し求めることこそ人間として良く生きることだ」と早くから指摘していた人物がいる。
古代ギリシアの思想家ソクラテスである。

彼は、もともと自分は知者ではないという自覚をもっていた。ところがあるとき、友人によって「ソクラテスにまさる賢者はいない」という神託がもたらされた。彼は神託が間違っていることを証明しようとして、世間

で「賢者」とされている人々のもとに赴き、話を聞いた。ところが、彼ら「賢者」はソクラテスが期待していたほどには物事をよく理解していないことがわかったのである。そこでソクラテスは、神は「自分の無知を自覚している点で(無知の知)、ソクラテスは優れている」と告げたのだと考え、また「世間の人々に無知の知を自覚させることが神から授かった自分の使命だ」と理解し、それを積極的に実践しはじめた。

ソクラテスがそのために用いた方法は問答法(あるいは産婆術)と呼ばれる。これは、相手が知っていることを述べさせ、それに対して質問を重ねていくうちに、実は物事をよく理解していないことを自覚させ、知的探究心を呼び起こす教育的手法である。これによってソクラテスは当時の多くの青年たちを教え導く存在となったが、同時に他方で多くの反発を受けることにもなり、アテネの市民たちから裁判に訴えられてしまった。【①】

ソクラテスは、法廷に集まった市民たちに向かって、「君はアテネという最も評判の高い都市の人でありながら、ただ金銭をできるだけ多く自分のものにしたいというようなことにばかり気をつけていて恥ずかしくはないのか。評判や地位のことは気にしても、思慮や真実のことは気にかけず、魂をできるだけ優れたものにする(魂への配慮)ということには気もつかわず心配もしていないとは」と説いて自分の正しさを主張した。しかし彼はアテネ市民たちに理解されず死刑に処せられることとなり、周囲から脱獄を勧められても「たとえ悪法といえどもアテネ市民の決定には従わねばならない(悪法も法なり)」と言って、毒杯をあおいだのであった。【②】

理性の重視

ルネサンスと宗教改革の運動によってギリシア文化が復興し人間の価値が見直されるようになって以降、フランス合理主義、イギリス経験主義、ドイツ観念論

と呼ばれる一連の思想家たちは、人間の理性に信頼を置きながら精神的活動の基礎を築いた。

フランスの思想家デカルトは、絶対に確実な真理とは何かを探求するためにあらゆるものを疑っていった結果(方法的懐疑)、考えている自分の精神の存在は絶対に否定できないことに気づいた【③】。そして理性を用いて自然法則を探求する科学的方法(演繹法)を確立した。

いっぽう同時代のイギリスの思想家ベーコンは、人間の心の中にある偏見(イドラ)を排除し、純粋な心で実験と観察を重ねることで真理に到達する科学的方法(帰納法)を確立した。

そしてドイツのカントは、この2つの学派を統一して、人間の理性について優れた考察を加えた。

①当時のアテネでは裁判は劇場のような場所で、市民全員が集まって審理する形式でおこなわれた。

②同じく古代ギリシアのプラトンやアリストテレスは、ソクラテスの思想を受け継いで、さらに深めていった。

③彼は、このことを「我思う、ゆえに我あり」という言葉で表現した。